

通運事業における労働力不足対策に向けた課題

2023年4月27日

公益社団法人 全国通運連盟



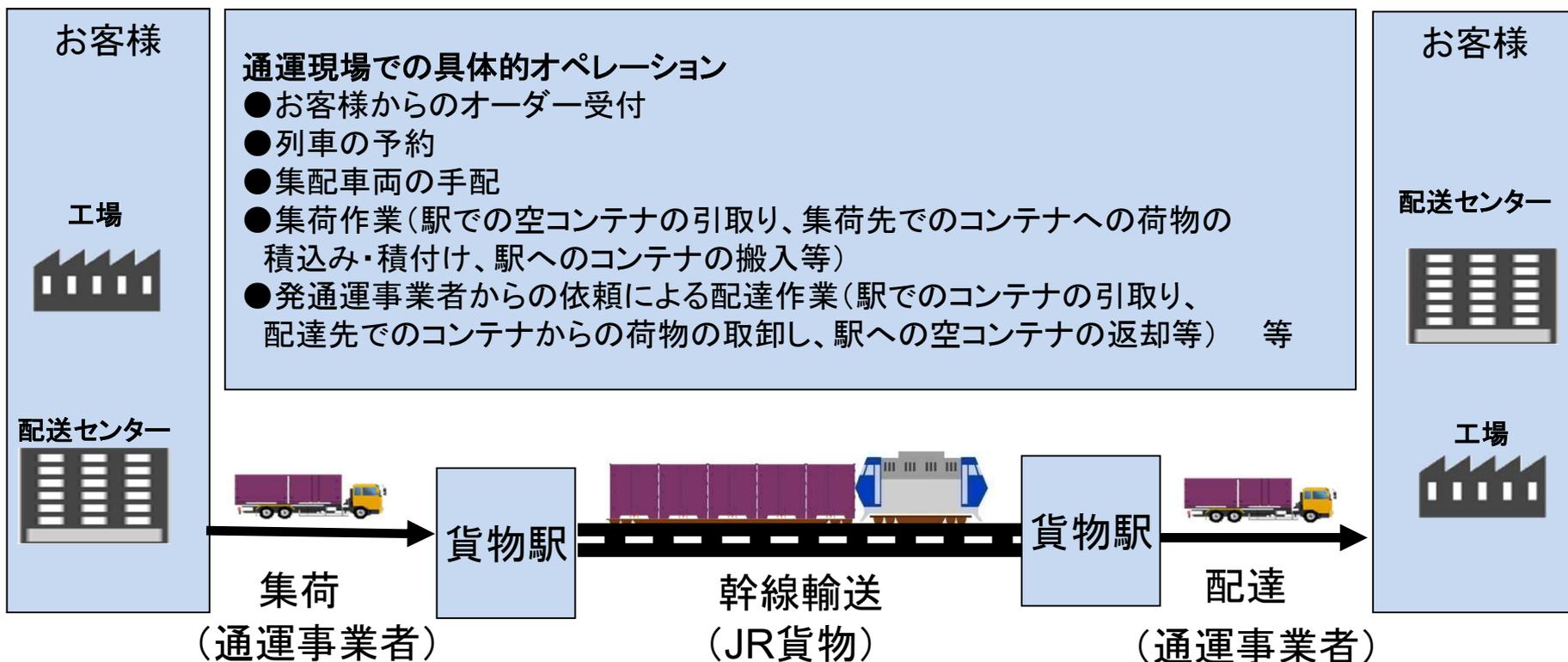
通運事業の果たす役割

★荷主に対して一貫運送責任を通運事業者(鉄道に係る第2種貨物利用運送事業者)が負い、ドア・ツー・ドアの輸送サービスを提供。



通運事業の果たす役割

★発地での集荷と着地での配達を通運事業者が担う。



通運事業の果たす役割

★食料工業品、宅配便、紙・パルプ等、生活関連物資から産業関連物資まで幅広い品目を輸送。

食料工業品……食品、飲料等、

積合せ貨物等……宅配便等、

紙・パルプ等……ロール紙、板紙等、

農産品・青果物……じゃがいも、玉ねぎ等

化学工業品……樹脂製品、化学繊維等、

他工業品……金属製品、陶磁器等

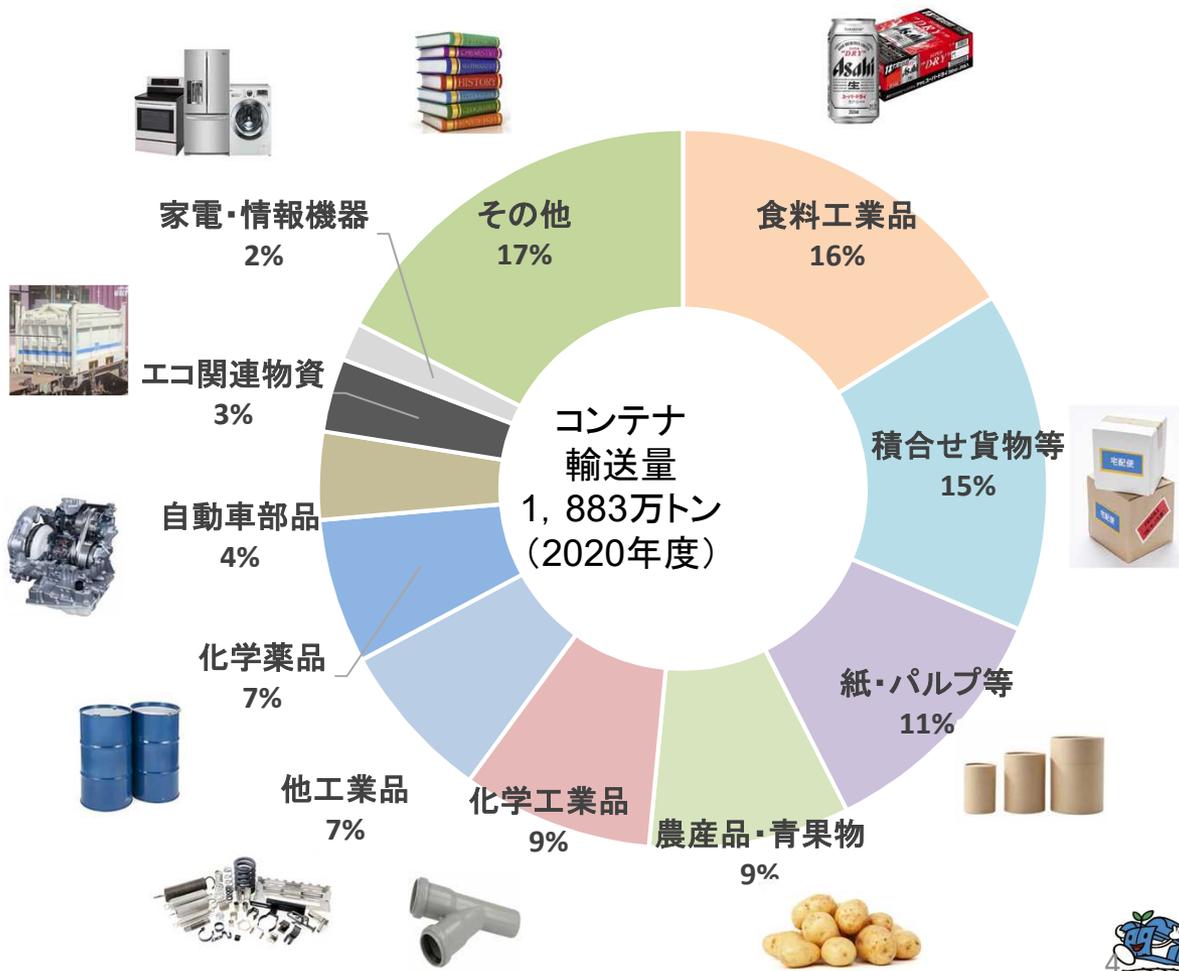
化学薬品……塩酸、硝酸ナトリウム等、

自動車部品……トランスミッション等、

エコ関連物資……焼却灰、使用済電池等、

家電・情報機器……冷蔵庫、洗濯機等、

その他……書籍・雑誌等、



★鉄道コンテナお試し輸送キャンペーンによる効率化

◎鉄道コンテナ輸送へのモーダルシフト促進および増送を支援するため、鉄道運賃および集荷・配達料金等の8割を全国通運連盟が助成する制度。この制度を活用して、パレット化(②)、ラウンドユース(③)といった生産性向上の取組みを促進。

◎助成対象

①新規荷主の獲得のための試験輸送

②コンテナへの積込方法を手積からパレット積に変更し、生産性向上に資するための試験輸送

③私有大型コンテナのラウンドユースを行い、生産性向上に資するための試験輸送

④養生資材の変更、積付資機材の変更、コンテナ種類の変更、各種データ取得等輸送品質改善に資するための試験輸送

⑤既存荷主の新規輸送区間獲得のための試験輸送

◎近年の実績

令和4年度：767個（内訳：①354個 ②11個 ③17個 ④42個 ⑤343個）

令和3年度：702個（内訳：①376個 ②21個 ③10個 ④21個 ⑤274個）



★鉄道コンテナお試し輸送キャンペーンによる効率化事例(パレット化)

◎ばら積みからパレット化へ変更した事例 (お試し終了後のアンケート回答より)

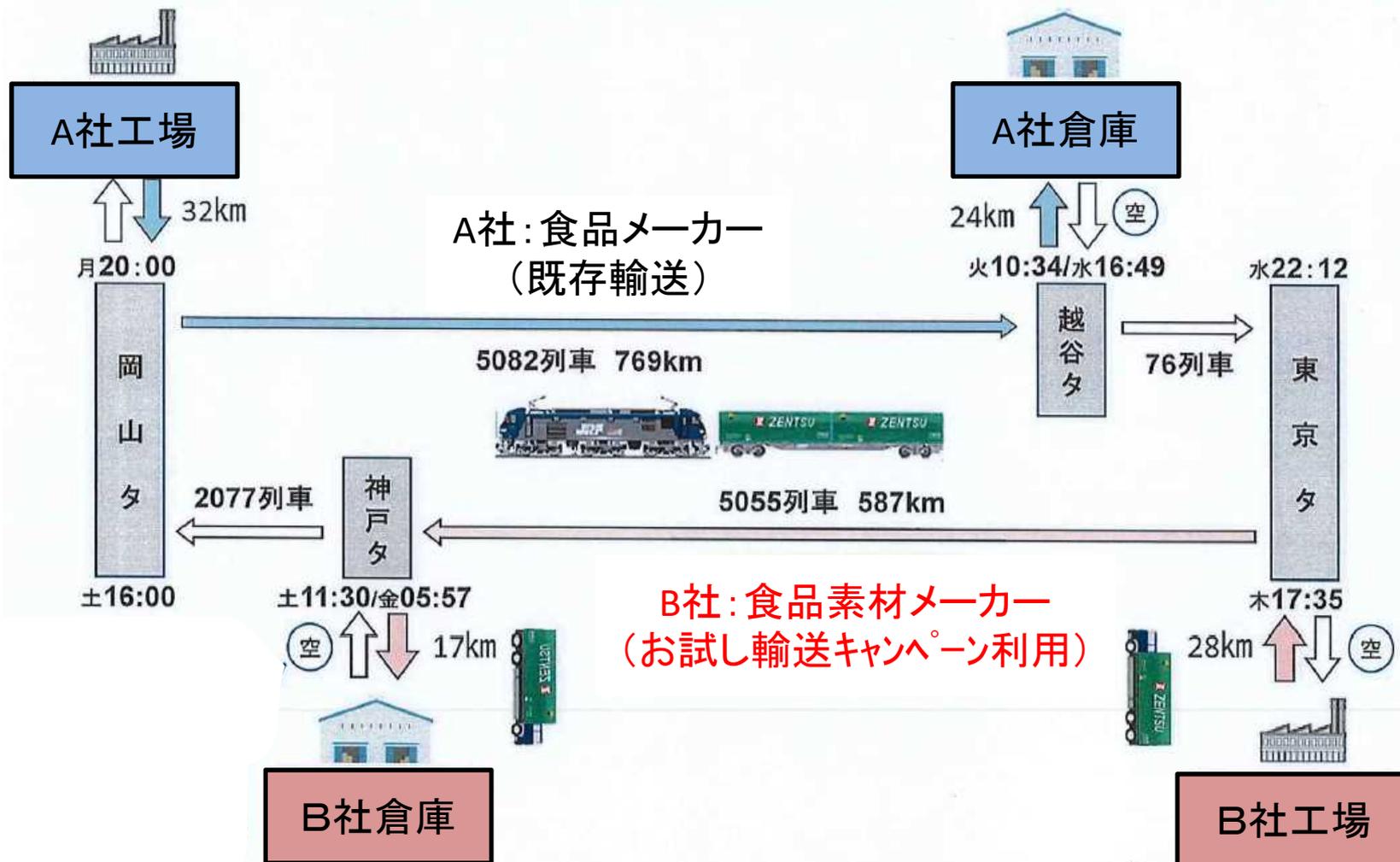
- ・パレット化により、時間もかからず効率のよい集貨ができた。
- ・集荷と同様に荷主フォークリフト作業により、短時間で完了。ドライバーの作業負担もなくなった。
- ・バラ積みだと50分かかるところ、パレット積みでは10分に短縮した。
- ・バラ積時はツーマン運行だったが、パレット輸送ではワンマン運行可能。作業時間は集荷時同様40分程度の時間短縮となった。
- ・荷主、取扱事業者共に労務改善効果があった。
- ・バラ積みからパレット積みへの提案を行い、お試し輸送する運びとなった。極力、通運事業者の作業的な負担を減らしたいので、商品へのラップ巻きもお客様にて実施していただいた。
- ・パレットに取って卸すため、積込時からパレットであると助かる。



通運連盟事業による効率化推進

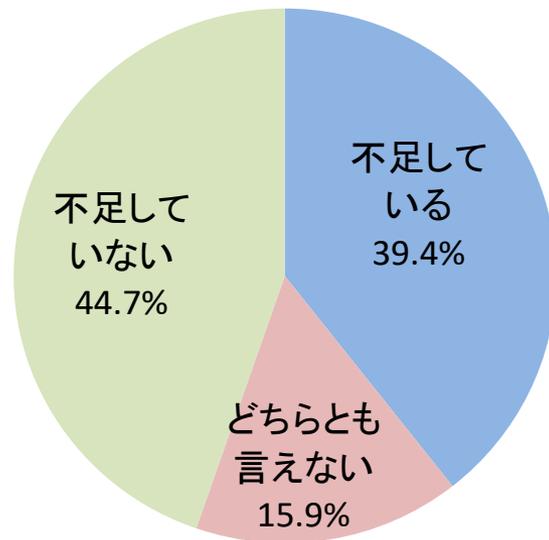
★鉄道コンテナお試し輸送キャンペーンによる効率化事例(ラウンドユース)

◎私有31ftコンテナによる片道輸送の復路貨物を誘致し生産性を向上した事例

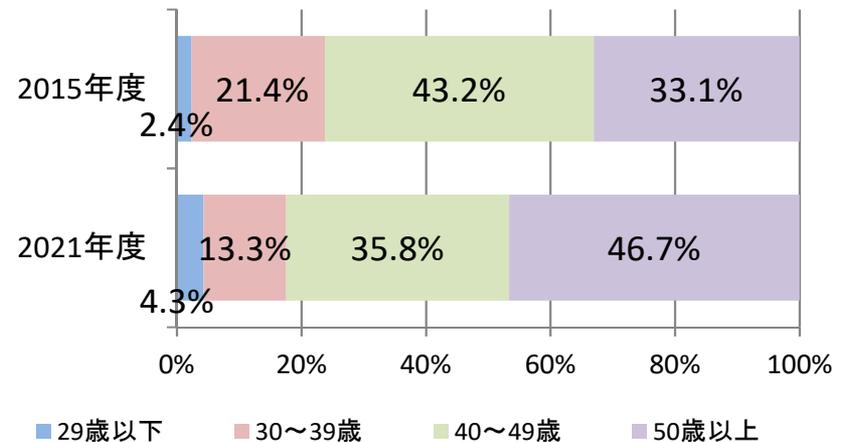


★通運事業者の約4割が集配ドライバーの不足感を感じる一方、高齢化が進み、若年ドライバーの確保・定着が進まない状況。

集配ドライバーについての
労働力不足感
(令和3年度)

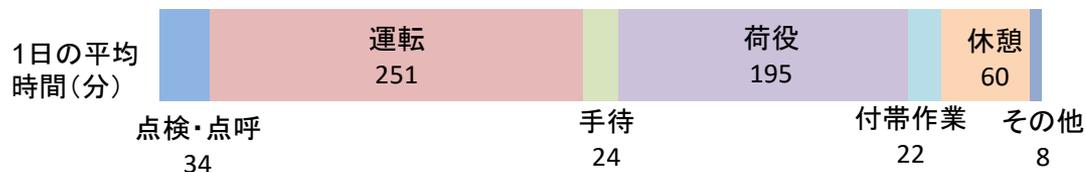


ドライバーの年齢構成比



★その主な要因は、作業時間の3割以上(1日当り平均195分)を荷役作業が占めており、荷役方法のうち約5割以上が手荷役でパレット化がなかなか進まないこと。
⇒パレット化・標準化等の推進が必要。

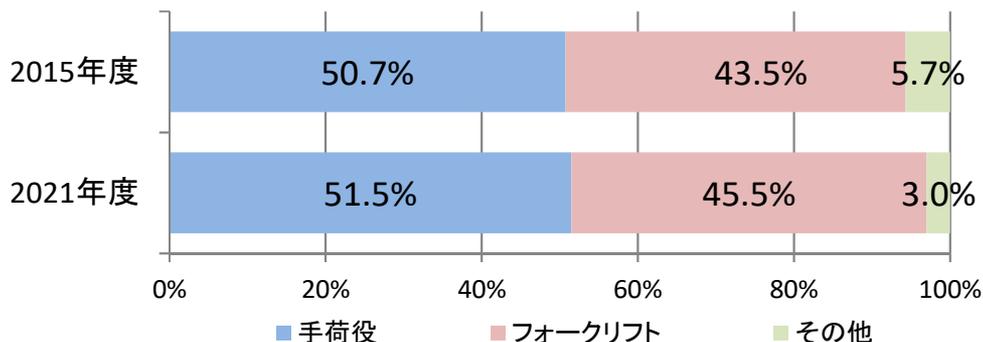
集配ドライバーの1日の作業時間分布
(令和3年度671運行の平均値)



12ftコンテナでの手荷役作業



荷役方法



★集配業務の現状と課題

◎2015年度調査時点での効率化阻害要因は、大きな改善に至っていない。

- ・ 12ftコンテナの荷役作業は「手荷役」が主体
- ・ パレット荷役でも養生作業等に多くの労力と時間を要している
- ・ 手待ち時間が発生している などなど

◎ただし『時間指定』、『作業条件の書面化』、『荷役料金の収受』など改善の動きもみられる。

★ドライバー確保問題への対応

◎ドライバー不足への対応には、作業効率化に向けた、以下のような対応が必要。

- ・ 荷積み・荷卸しに係る待機時間・作業時間の削減
- ・ パレットの標準化、段ボール箱の標準化
- ・ 集配車両の大型化
- ・ ITシステムの積極的な活用

★物流事業者に対する規制についての要望

◎業界団体ヒアリングの際の検討材料として、省エネ法を参考にし、一定規模以上の物流事業者に対して、中長期計画の作成・提出と報告を義務付けるとされているが、物流生産性向上の判断基準のイメージとして示されている内容は、通運事業者だけでなく、荷主の協力が必要な事項もあることから、荷主の協力を促すような要素の検討が必要。

★荷主に対する規制についての要望

◎荷積み・荷卸しに係る作業時間や手待ち時間の削減に資する発着荷主に対する規制

- ・通運事業の生産性を上げるには車両の1日当りの回転数を上げることが重要だが、バラ積等による作業時間や手待ち時間が長いと回転数を上げられないため、作業時間や手待ち時間の削減は重要。
- ・青果物等の卸売市場での荷卸しに係る待機時間が特に長いことが多い。その結果配達してくれる着通運がなかなか見つからないという問題が生じている。

◎手荷役作業の削減および標準パレットによる一貫輸送推進に資する発着荷主に対する規制

- ・通運のドライバーは毎日家に帰ることができるなど、長距離トラックドライバーに比べてドライバーを確保しやすい面があるが、手荷役作業が過半であるため若手ドライバーが定着しないという問題がある。
- ・荷主は社内物流ではパレット化を進めているが、納品先への輸送ではバラ積みになる場合が多い。また、納品先のパレットと統一されていないため、パレットからパレットへの積替作業が発生する場合があります。真のパレット化とは言えない場合も多い。
- ・荷主の生産性向上の目標として「積載効率の向上」があげられているが、輸送に際してのパレット化を阻害する要因となりかねないので注意が必要。

★予算措置等要望事項について

◎コンテナ緊締車両導入補助

- ・令和4年度「モーダルシフト等推進事業費補助金(コンテナ専用トラック導入事業)」の継続

◎31ft大型コンテナ等生産性向上に資するコンテナ導入補助

- ・生産性や積載率(+環境性)の向上を目的とした私有コンテナ(31ft大型コンテナ等)の導入費補助

◎自動積付ロボット等DX化機器導入補助

- ・手荷役削減に向けた「パレット等への自動積付ロボット」等のDX物流機器導入費の補助

★全国通運連盟とは

【目的】 通運事業(鉄道に係る第二種貨物利用運送事業)の健全な発展を図り、もって公共の福祉に寄与する。

【沿革】 昭和27年 全国通運業連盟として発足
昭和46年 社団法人としての許可取得(社団法人全国通運連盟へ改称)
平成25年 公益社団法人へ移行

【会員数】 395

【事業内容】 ①環境対策・労働力不足対策事業
②政策推進事業
③安全対策事業
④人材育成・人材確保事業
⑤広報情報事業 等